

令和4年度 第2回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和4年5月18日（水）  
開会 午後2時  
閉会 午後2時40分
- ② 場 所 春日市役所4階405、406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	山 下 江 利
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課主任	林 由梨奈

4 議事の概要

別 紙

午後 2 時 開会

**【第 1 会議録署名委員の指名】**

○扇教育長

委員全員出席です。それでは、ただいまから令和 4 年度第 2 回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。宮崎委員を指名いたします。

**【第 2 議案】**

(1) 第 3 号議案 社会教育委員の委嘱について

○扇教育長

第 3 号議案、社会教育委員の委嘱について、でございますが、この議案は、内容上人事に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第 4 条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第 3 号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第 3 号議案は非公開とします。

- ・ 第 3 号議案は、非公開。
- ・ 審議の結果、第 3 号議案は、全員賛成により可決。

**【第 3 報告事項】**

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告でございます。私から 2 点ございます。

まず、1点目です。懸念しておりました中学校の運動会ですが、無事6校とも実施することができました。生徒の応援席で距離をとったり、マスクの着脱を適時個人の判断で行ったり、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施いたしております。保護者の皆様も結構いらっしゃっていました。運動場が狭い学校もございますので、その学校は運動場の保護者応援席は3年生の保護者だけと保護者の方々にお願いしておりました。中学3年生にとっては新型コロナウイルス感染症の影響のため、中学校になって初めての運動会で且つ最後の運動会となりますので、やむを得ずそのようにしております。実際に学校に行き確認したのですが、生徒の応援席を1メートル間隔で椅子を置いたら、応援席のすぐ後ろがフェンスとなり、人が通れるスペースもないくらいでした。そのような状況では新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ全ての保護者を受け入れることは難しいということで、メールにてその状況を詳しく保護者に送信したらどうですかと校長に伝えております。

いずれにしても、ある中学校の表運びはとても盛り上がりおりましたし、表現のダンスをやっているところや走っている姿とか、生徒は一生懸命競技を行っておりました。また、拍手で応援するというものが浸透してきているようで、保護者もそれに協力していただきました。

今週の土曜日からは小学校の運動会が順次行われていきます。運動会の実施に向けて、小学校の校長から非常に詳細な新型コロナウイルス感染症対策が記述されたものが提出されておりますので、おそらくこれ以上感染が拡大しなければ実施できるのではないかと思います。

2点目でございます。文部科学省の第72回全国都市教育長協議会定期総会が山口県で行われました。対面形式では3年ぶりの実施でございまして、行ってまいりました。文部科学大臣も来賓でいらしており、内容も非常に濃い総会でした。アトラクションとして、山口市立小郡中学校吹奏楽部の演奏や山口市立大殿中学校の合唱DVD、山口市立八坂小学校の重源太鼓、加藤舞踊学院の舞踊がございました。特に舞踊は中原中也の詩に合わせた現代舞踊で印象に残っております。

また、文部科学省からは講話として14項目の事項について説明があり、非常に内容が濃いものでございました。教育研究部会については、第2部会の学校教育論に参加しました。その中心議題は、小規模校での学校教育の在り方の実践として、十数年前は20クラスほどあったものが今では1クラスしかないという状況の学校を持つ、島根県・鳥取県・埼玉県の教育長から発表がありました。子どもが減ってきたからどうしようではなく、逆に小規模を地域に打ち出していこうということで、非常に感銘を受けたところでございます。

意見交換の時に一番質疑が多い話題は部活動の問題でして、文部科学省の方に各教育長から様々な質問がありました。働き方改革に則って地域移行をした時に、地域の方々の反発を招くのではないかとという辛辣な意見も出ていました。極端な話、教員と同じように一

日働いてある地域の方々に部活動を任せ、教員はもう一切部活動を担いませんとすれば、教員だけ楽をするのではないかとありますので、そこをしっかりと説明をしていかないと反発を招くのではないかというものがひとつ。それと市町村の財政的な体力差が顕著に現れるのではないかという懸念もございます。ICT学習のタブレット端末配布や学校の空調設備整備のように、国が財政的な裏付け、交付金制度なりを使って行わないと、やれないところは全くやれないのではないかと危惧しております。都会は企業との協力体制が整えば財政負担が少なく済むでしょうが、学校が少ない山間部等は地域の人に頼むことになるでしょうし、その時にどのようにして財政を出すのですかという辺りでかなり辛辣な意見が出ていました。いずれにしても、来年度から始まってまいりますので、春日市教育委員会でも財政はどうするのか等々、部長課長をはじめとして論議しているところでございます。

また、教員免許更新制見直しの話も文部科学省の方からございました。定期総会の前日に参議院で可決され法律が成立したことにより、教職員の免許更新制度がなくなりましたとのことでした。学校という現場の中での学びというものが先生たちにとっても大きな財産となるため、外部での講義ではなく、今後は先生方に任せるという形に切り替わりましたとのことでした。

私の方からの報告は以上でございます。何か質疑はございますか。

#### ○安本委員

部活動の地域移行が来年度から始まるということですが、外部の指導者を入れる際、生徒の指導方法等のチェック体制というもののルールや基準というものは作られるのでしょうか。

#### ○扇教育長

未だに国から具体的な通達がない状況です。

#### ○今福学校教育課長

先日、春日市の体育協会・スポーツ少年団等と地域移行についての情報共有と課題について話し合いをいたしました。やはり生徒の指導ですので、勝利至上主義ではなく、最終目的は生徒の成長発達を引き出すこととなります。そうなりますと、技術的は指導とは別に、成長発達を引き出すような指導ができるかということが課題となるだろうとのことでした。どのような体系になるか、資格の認定制度があるのかどうかということは未定ではございますが、研修は欠かせないのではないかと考えております。研修については体育協会・スポーツ少年団等も共通認識でした。

#### ○安本委員

スポーツ少年団で指導を行うには、スポーツ少年団が認めるスポーツ指導者資格を持っていないと指導ができないとされています。各団体でのバラバラの認定ではなく、今まで現場で部活動の指導をされていた先生の意見を踏まえながら、春日市教育委員会の指導方法や独自の認定制度があるのではないのでしょうか。

○扇教育長

いずれ、そのような認定制度のようなものを定めなければならないと考えております。

○魚屋委員

部活は、地域に移行することありきで今からは進んでいくのでしょうか。部活の指導をしたい先生やあまり部活に関わりたくない先生と、先生も様々な考えを持ってらっしゃると思います。部活に関わりたい先生もいらっしゃるのに、全部地域に移行するという形で進んでいいのかなと思いました。

○扇教育長

教員も地域の一人ですので、例えば春日市ですと体育協会の教員免許状所持者の養成講習にて公認スポーツ指導者資格を取得及び指導者登録をし、そこから派遣されるという形で部活に関わることができるだろうと推測しております。

○染原委員

部活が地域移行された際は、報酬のようなものはあるのでしょうか。先生たちはお給料の中で、教師としての仕事の一環としてボランティア精神で指導されている方が多いと思いますが、勝たせたいという気持ちが大きすぎて色々な問題が生じている現状があると思います。報酬をもらって仕事として行うのか、ボランティアとして行うのかどういいう立場で指導するようになるのかよく分からない状態ですし、文部科学省はどのような図を描いているのでしょうか。教育の一環であるので、勝利至上主義にならないよう気を付けていただきたいと思います。

○扇教育長

もう一つ避けなければいけないことは、受益者負担ということで保護者に負担を与えてはいけないと考えております。いずれにしても、あと10ヶ月で踏み出さなければいけませんので、春日市教育委員会の中でもしっかりと論議をしていきたいと思っております。

○金堂教育部長

まず国の方で示してほしいことは、土日の地域移行活動中に生徒が万一怪我をした場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるかどうかという責任の所在について

てです。別に保険に入るのであれば、保護者負担の観点も含めどうなるのかを示していたきたいと考えております。また、学校の現場の先生たちが希望されるのかしないのか、移行できる部活は何かあるのか等々細かな項目についても確認をしております。先生たちの異動もありますし、毎年のことになるという側面にも留意していきたいと思っております。最終的に地域の事情に合ったやり方、できるところからスタートしていくことで、色々試行錯誤的ができるのではないかと考えております。また、それぞれの地域の団体の資格をどういった風に統一するかということは、国の動向等を注視しております。

#### ○染原委員

中学校の運動会を、3校見学させていただきました。ずっと雨が降っており準備が大変だったと思いますが、しっかり準備をされていたように感じました。体育祭自体は短時間で開催されており、遅い学校でも12時半には終了し、とてもコンパクトにされていました。短時間でしたが、生徒も先生も元気に楽しそうにされていたので、短い時間に集中して行う、このような形もいいなと思いました。

#### (2) 教育委員報告 なし

#### (3) 事務局報告

事務局報告 ア 各種審議会等の実施報告について

#### ○扇教育長

それでは、各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

#### ○山下地域教育課長

地域教育課です。今年度第1回の社会教育委員の会議が4月21日に開催されております。議題及び審議結果につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。報告は以上です。

事務局報告 イ 令和4年度「教育長出前トーク」実施日の決定について

#### ○扇教育長

春日市議会、令和4年度「教育長出前トーク」実施日の決定について、事務局から報告

をお願いします。

○武末教務課長

教務課です。今年度、夏休期間中の7月から8月にかけて、教育長の「学校出前トーク」を開始いたします。小学校は7月25日の春日西小学校を皮切りに大谷小、日の出小、春日北小、春日野小、天神山小の6校、中学校は春日東中、春日野中、春日中の3校で市内小中学校の半数、9校で実施いたします。日程につきましては、「令和4年度 教育長出前トーク実施日決定表」をご覧ください。また、詳細については、後ほどご覧ください。教育委員の皆様も御都合がよろしければ教育長出前トークの方にお越しいただければと考えております。学校ごとの協議のテーマが決まりましたら参加についてのアンケートを6月定例教育委員会議の議案書と共に配付いたしますので、その際にご提出いただきますようお願いいたします。また、教育長出前トークを実施しない残り半数の学校については、今年度から「教育長学校訪問」を行います。「教育長学校訪問」については、日程等が決まりましたら、また教育委員会議にてご連絡いたしますのでよろしくようお願いいたします。報告は以上です。

○扇教育長

「教育長学校訪問」については、今年度から実施するものでございます。学校での公開授業を見学するもので、教育委員の方も参加していただきたいと思っております。

○武末教務課長

「教育長学校訪問」については、日程等の調整ができましたらお知らせいたしますので、ご都合がよい時にご参加いただけたらと思います。学校の授業を見ることができるといい機会だと思いますので、是非ご参加いただけたらと思います。

(4) 主要行事報告 なし

【第5 調整事項】

- |                       |      |    |  |
|-----------------------|------|----|--|
| (1) 6月定例教育委員会議の日程について |      |    |  |
| 令和4年6月24日（金）          | 午前9時 | 決定 |  |
| (2) 7月定例教育委員会議の日程について |      |    |  |
| 令和4年7月20日（水）          | 午前9時 | 予定 |  |

(3) 7月教育委員懇談会の日程について

令和4年7月13日（水） 午前9時 予定

午後2時40分 閉会